

平成30年度 桃山東小学校 学校経営方針

子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し

◎「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を高める

◎カリキュラム・マネージメントの視点のもと P D C Aを意識して実践を進める

学校教育目標

夢に向かい 自ら学び 心豊かに高め合う子を育てる

めざす子どもの姿

○自ら学ぶ子 ○自他ともに大切にする優しい子

○よりよく行動しようとする子 ○明るく元気な子

子どもたちに示す子どもの姿

○しっかり きいたり はなしたりしよう

○じぶんも ひとも たいせつにしよう

○よくかんがえて こうどうしよう

○げんきに なかよく あそぼう

○「あこがれ」のこうがくねんになろう

めざす教職員の姿

「共 通 実 践」

◎子どもの命を守りきる、一人一人の子どもを徹底的に大切にする

○確かな人権意識・人権感覚…子どもへの深い愛と理解のある教職員

○キャリア・アップ…誇りをもち、学び成長し続ける教職員

○「チーム桃山東」…自己満足的な取組ではなく、組織の一員として協働する教職員

○凡事徹底…社会人として教育公務員としての自覚と責任をもつ教職員

「挨拶・言葉づかい・身だしなみ」

○誠心誠意…保護者や地域の方等に誠意をもって丁寧に接する教職員

めざす学校の姿

○すべての子どもの人権が大切にされたぬくもりのある学校

○学ぶ楽しさ、笑顔あふれる活気のある学校

○教職員が協働する学校

○保護者・地域に身近な学校：保護者・地域と連携・協働した取組の実践

期待する家庭の姿

○子どもの安定した「学び」を支える家庭力向上のために、

子どもを共に育む、相互の役割を明確にした連携

・社会性の育成・規範意識の醸成に向けた取組への理解・協力のある家庭

・自学自習の習慣化と家庭での読書の習慣化への協力のある家庭

今年度の重点取組

思考力・判断力・表現力等の育成

○子どもの表現力の育成に向けて

- ・研究教科『道徳』の取組による授業力の向上
- ・各教科・領域において子どもの話す力・書く力の育成のため、自分の考えをもち、対話（子ども同士・教師と・教材と…）する過程を通して、自分の学びを表現できる力を育てる。

人権感覚を培い・人権意識を高める教育の充実

○多様性を理解する姿勢の涵養に向けて

- ・友達の良さを見つけ協力し合い、自尊感情を高める中で一人一人が大切にされる学級経営を行う。
- ・すべての子どもが障害についての理解と認識を深め、互いを尊重し合う教育を推進する。
- ・学級・学年・学校全体で、社会性の育成に取り組む。

「確かな学力」の育成に向けて

○授業力向上

- ・問題解決的な学びのある学習を形成
- ・算数科から各教科における「ノート指導」の取組を波及
- ・すべての子どもが、分かる喜び・学びの楽しさを実感できる学習の充実
- ・対話的な学びを意識した言語活動の工夫による学習づくりの推進
- ・新しい3学期制について、1年間を見通した切れ目のない学習指導と成長の継続的な見取り

○家庭学習の充実

- ・自学自習の習慣化→学習予定表・「桃山東版家庭学習の手引き」を活用
- ・読書の習慣化→週末読書のすすめ

○課題把握・学習活動の充実

- ・「全国学力・学習状況調査」「ジョイントプログラム・プレジョイントプログラム」「研究会テスト」の分析・考察による課題把握と授業方法の改善
- ・「総合的な学習の時間」学習内容の取組見直しと実践
- ・小学校英語の研修実施

○LD等支援の必要な子どもの学力向上

- ・個の課題に応じた支援の充実

「豊かな心」の育成に向けて

○道徳教育の充実

- ・学校教育活動全体を通じて「しなやかな道徳教育」の実践に向けて取組を実施
- ・豊かな感性・情操を育む活動の推進→音楽（全校音楽）や伝統文化に親しむ取組の推進

○総合育成支援教育の推進

- ・交流・共同学習の場を意図的・計画的に設定し、組織的に取り組み、互いを尊重し合う学校風土をつくり、根付かせる。

○学級・学年経営の充実

- ・社会性の育成→子ども同士の関係性を見取り、望ましい人間関係を築く力を育てる。気持ちの良い言葉を交わしたり、きちんと挨拶したりできる子どもをまず学級でしっかりと育てる。
- ・学習規律の徹底による規範意識の醸成。
- ・いじめアンケート・クラスマネージメントシートの活用
- ・児童会・桃キッズ活動の充実→子どもの自主的な活動を重視し、集団の一員として自己実現につなげる指導を実施

○生徒導体制の確立

- ・子どものおされた家庭状況や背景も含めた理解に基づく生徒指導の徹底
- ・S S W・S Cとの連携による教育相談の充実
- ・いじめ・不登校・児童虐待・桃山学園児童に対する対応と関係機関との連携

「健やかな体」の育成に向けて

○清潔で安全な教育環境づくり

- ・安全指導の徹底・安全教育の充実に向けて取組実施
- ・清掃指導の徹底：子どもも教職員もみんなで環境づくりを
- ・教材教具の点検・整備。整理・整頓の実施

○体力向上

- ・外遊び（みんな遊び）や積極的に体を動かす取組を推進（できる限り、子どもの自主的・計画的な取組による活動となるようにする。）
- ・「ジャンプ・アップ」の取組を推進

○望ましい生活習慣の確立

- ・家庭と連携し、自らの力で望ましい生活習慣を実践できる子どもに育てる。

○食に関する指導の推進

- ・給食指導の工夫・充実
- ・食物アレルギーの子どもの給食チェックと正しい知識・対応への研修実施

○保健教育の推進

- ・薬物乱用防止教室等の実施